平成２６年（フ）第７２３０号
東京都立川市曙町３丁目11―21―103
債務者　井ノ本　隆
1　決定年月日時　平成26年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠見　昭夫
4　破産債権の届出期間　平成26年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６１１８号
東京都大田区東雪谷３丁目20―７―201
債務者　本間　大英
1　決定年月日時　平成26年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本間　紀子
4　破産債権の届出期間　平成26年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年11月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４９８号
埼玉県朝霞市岡２丁目８番28号　あさかハウスⅠ202
債務者　加部　浩光
1　決定年月日時　平成26年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲里　建良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第５６０号
埼玉県飯能市大字岩沢85番地12
債務者　加部　邦彦
1　決定年月日時　平成26年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲里　建良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第２６９９号
大阪府高槻市柱本６丁目30番５号
債務者　Ｒ’ｓ　ＡＵＴＯこと　津村　隆一
1　決定年月日時　平成26年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸本　孝二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２６号
山形県酒田市富士見町３丁目２番地の110、前住所宮城県仙台市泉区松森字堤下１番地の24　アーバンシティ松森205
債務者　加藤　博人
1　決定年月日時　平成26年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日詰　直史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２６年（フ）第１００号
滋賀県野洲市市三宅2506番地　メゾン・ルイール102号室
債務者　友金　昌巳
1　決定年月日時　平成26年７月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　理哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年９月26日まで
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２１１号
京都市山科区音羽役出町25―５、住民票上の住所滋賀県甲賀市信楽町小川622番地
債務者　杉岡　正隆
1　決定年月日時　平成26年７月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　建志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年９月26日まで
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第５３０号
神戸市北区甲栄台１丁目９番３―404号
債務者　吉村　　潔
1　決定年月日時　平成26年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八隅美佐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年９月26日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４３２号
広島市東区温品６丁目２番17号
債務者　伊原　春二
1　決定年月日時　平成26年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　克洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年９月26日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１４号
宮城県大崎市古川北町１丁目７番32号
債務者　渡邊　鉄郎
1　決定年月日時　平成26年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄司　智弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月29日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２６年（フ）第１１７号
秋田市川尻新川町９番７号
債務者　佐藤　秀樹
1　決定年月日時　平成26年７月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　尚子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月29日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１２６号
北海道岩見沢市日の出台９丁目６番６号　レオパレスシャルマンⅢ102、前住所北海道深川市深川町字メム５号線山３線5491番地・秋田市上北手猿田字四ツ小屋110番地174　県営南ケ丘住宅25―103
債務者　根本　大輔
1　決定年月日時　平成26年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　面山　恭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年９月29日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１２７号
秋田市御所野下堤５丁目１番７号　ウエルハウス御所野Ａ302
債務者　橋本竹治郎
1　決定年月日時　平成26年７月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木俊幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月29日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第６０号
福島県郡山市安積町日出山字一本松81番地　田母神コーポ202号
債務者　鈴木　　清
1　決定年月日時　平成26年７月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　淑企
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月29日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２６年（フ）第２２５号
高知市中久万55番地　コーポ落合１Ｆ
債務者　和田　千秋
1　決定年月日時　平成26年７月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松　雄二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月29日まで
高知地方裁判所破産係